

12月教育委員会会議録

日時：令和5年12月19日（火） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

| | |
|--------|--|
| 教 育 長 | <p>それでは、ただいまより令和5年12月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員、小崎委員よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えられるものではありません。よってすべて公開で審議すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | 承 認 |
| 教 育 長 | <p>それでは、本日の議題についてすべて公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>議案第1号、「県立高校再編整備計画 前期実施計画」の改定につきまして、御説明します。資料は2ページからです。</p> <p>本実施計画の改定につきましては、これまでも「一部改定（素案）」について、また、その素案についてのパブリック・コメントや地域説明会の状況等をお示しし、御協議いただいていたところです。</p> <p>その後も、11月定例県議会の文教警察委員会において御説明するなど、御意見をお聴きしながら検討を進めてまいりましたが、本日は「一部改定（案）」のとおり「県立高校再編整備計画 前期実施計画」として改定することをお諮りするものです。それでは「一部改定（素案）」についてのパブリック・コメントの状況を御説明いたしますので、資料7ページのパブリック・コメントの概要を御覧ください。</p> <p>まず、1のパブリック・コメントの実施状況ですが、10月10日から11月9日までの31日間、意見を募集し、2の意見の件数でお示ししているとおおり、29名の方から160件の御意見をいただきました。</p> <p>次に、3の提出された意見及びこれに対する考え方ですが、いただいた御意見を一覧にして整理をしておりますので、次の8ページを御覧ください。表の左側にいただいた意見の内容、表の右側に意見に対する県の考え方を記載しています。いくつか取り上げて説明します。</p> <p>8ページ上から三つ目、四つ目の○のように「学校の再編は避けて通れない」、「再編することは理解できる」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「高校教育の質の確保・向上を図るためには、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進めることが必要である」という考え方をお示ししています。</p> |

次に、9ページの上から五つ目の○のように「望ましい学校規模について、山口県のように中山間地域が広く、児童生徒が散在する地域性も考慮すべき」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては「全日制課程の望ましい学校規模については、1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模としている」という考え方をお示ししています。

10ページを御覧ください。上から六つ目の○のように「それぞれの地域に、小規模でも通える学校を置いて、地域に根ざした教育を執り行うべき」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては「何よりもまず、将来を担う生徒たちに、より質の高い高校教育を提供するためには、望ましい学校規模の確保をめざした再編整備を進めることが必要であり、こうした再編整備については、中学生の志願・入学状況や交通の利便性、地域バランスなども踏まえ、全県的な視点に立って検討することとしている」という考え方をお示ししています。

次に、10ページの下から四つ目の○のように「子どもたちにとって、魅力ある新高校ができるのではないかと期待している」など素案の内容を支持する御意見がある一方、12ページの上から六つ目の○のように「熊毛北高校の統合先は、なぜ、遠くの柳井市・田布施町の高校なのか」といった御意見をいただきました。これらの御意見に対しては「柳井地域・周南地域においても中学校卒業生数は継続的に減少し、学校の小規模化がますます進んでいくと見込まれる。そうした中、より質の高い高校教育を提供するため再編整備を進める必要があるため、再編統合による新高校の設置について検討した」という考え方をお示ししています。

続いて、14ページを御覧ください。上から二つ目の○のように、「今回、再編統合される学校は、これまで特色ある教育を実践してきた学校であり、是非、そのような教育を新しく設置する2校の高校には引き継いでほしい」や、15ページの上から三つ目の○のように、「3つの専門学科を設置した学校について、専門分野をしっかりと学びつつ、他学科とも連携した学習により、専門分野の横の広がりを実践的に学ぶことができるのではないかと期待している」などの御意見をいただきました。これらの御意見に対しては、「それぞれの学校がこれまで築き上げてきた伝統や、特色ある教育活動、部活動等を可能な限り継承・発展させるなど、特色ある学校づくりに努める」という考え方をお示ししています。

なお、18ページにはパブリック・コメントの実施方法等に関するもの、さらに19ページには、今回の一部改定とは直接関係のない、その他の意見ということで掲載しております。パブリック・コメントの概要は以上です。

それでは「県立高校再編整備計画 前期実施計画」の改定について、実施内容を御説明しますので5ページにお戻りください。昨年12月に策定した前期実施計画では、柳井地域・周南地域について、引き続き再編整備の検討を進め、その内容が計画に掲げられるようになった時点で対象校を追加することとしていましたが、この度の一部改定では、令和8年度に柳井高校、柳井商工高校、熊毛南高校、田布施農工高校、熊毛北高校を再編統合して、新高校を2校設置すること、新高

| | |
|----------------|--|
| | <p>校については、普通科及び商業に関する学科を設置した高校と、農業、工業及び家庭に関する学科を設置した高校とすること、地域バランスや交通の利便性等を考慮し、校地は現在の柳井高校と田布施農工高校とすること、としています。以上の内容で「県立高校再編整備計画 前期実施計画」を改定したいと考えています。御審議をお願いします。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>ただいま、高校教育課から議案第1号について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p> |
| <p>佐 野 委 員</p> | <p>パブリック・コメントにも出てきているんですけども、少人数教育の可能性についてです。予算的などころとか、全国的な動きでなかなか難しいのかと思うんですけども、そちらの方っていうのは可能性的には難しいと考えているということでしょうか。</p> |
| <p>高校教育課長</p> | <p>まず少人数教育におきましては、例えばコース制にしたりして、少ない人数の中で教育を進めるということも、今から設置を考えている二つの高校においても展開できるものと考えております。一方で小規模の高校に関しては、やはり活力ある教育活動の展開ですとか、切磋琢磨できる環境づくり、そういう高校教育の質の向上を考えたときには、ある程度の学校規模の確保をめざすことが必要と考えております。</p> |
| <p>佐 野 委 員</p> | <p>中学校の卒業生の数を考えると最盛期の26%以下ですし、進学率を加味した定員を考えても最盛期から38%以下ということですし、令和9年からは更に年々減少するスピードが加速するとありますので、同じ方向性で施設数を維持していくことは難しいのではないかと感じております。また、少人数教育ができると良いなと思うんですけども、以前のデータを見ると、どうしても少人数教育の場合、1人の教員当たりの授業数が多かったり、部活動等の活動数が少なかったり、どうしてもそうになってしまうと思います。同じ方向性にしたらある程度規模を増やしていかないと良い教育が維持できないのかなという感じをもっております。いかに良い教育が実施できるかということ、安心して子どもたちが進学や社会にでるための力を身に付けること、成長していく環境をつくることが一番重要だと思いますので、これから先、県外との競争も十分想定されますから、少なくとも山口県の子どもたちにとって行ってみたい進学先の選択肢ができるような高校づくりを行ってほしいと感じております。減らす方は大変だなという感じはあります。</p> |
| <p>高校教育課長</p> | <p>委員のお示しのとおり、一つの学校の中でいろいろな選択ができる環境をつくっていくということは重要と考えておりますし、多様な他者、それは生徒も教員もですが、多様な他者と関わることでいろいろなものが形成されていると考えております。ただこうした再編整備を進めるに当たっては、本県の分散型都市構造にあることを考慮しながらそれぞれの地域にそれぞれの専門学科や行きたい学科がある、そういう状況をつくることを意識しながら進めていきたいと考えております。</p> |

| | |
|---------|---|
| 和 泉 委 員 | <p>様々な御意見もいただいて、ごもっともな御意見が多いなと思って拝見させていただきました。その上でそういう方向で避けられないということも理解している気持ちですが、やはり子どもたちにとっては近くにある高校がなくなって、ちょっと遠くに通わないといけないということで、御意見の中にもいくつか出ていましたが、通学の方法で高校生たちが困らないように、是非、通学の方を万全の形で支援していただきたいと思います。少しお伺いしたいんですが、高校再編計画の方で、令和8年度までが現計画、令和9年度から後期の計画となっていて、その原則等は前期で一旦見直すとか、先ほど少人数でいくとか教育も可能ではないかとあります。これを決めたときよりもICT等の情報通信機器の活用等も進んでいると思いますので、原則はやはり40人学級、1学年4から8学級ということでしょうけれども、原則を少し時代の流れというか状況の変化に応じて、地元の御意見等をお伺いしながら少し再検討するとかそういったこともあるのでしょうか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>一つ目の通学に対する支援についてですけれども、今年度から、もともと自分が住んでいた旧町にあった学校がなくなるような場合においては、ある一定の基準を満たした場合には通学の支援をするという制度も立ち上げているところです。もちろん通学にかかる時間がかかってしまうという負担はやむを得ないところですが、そういった支援は現在行っているところです。それから二つ目の今後の計画の策定に向けていろいろなことを考慮する必要があるのではないかと考えていますけれども、御意見ありがとうございます。今進めております前期の実施計画、令和9年度から令和13年度を計画年度とする後期の実施計画、後期の方は現時点でお示しできるものはありませんけれども、こうした計画の策定に当たりましては、第3期県立高校将来構想がベースとなっております。いろいろな状況を踏まえつつそのときどきの社会情勢等も考慮しながらその計画の策定につなげてまいりたいと考えております。委員お示しのICT等の環境等も十分考慮しながら今後の計画の策定に向けて検討していきたいと思っております。</p> |
| 小 崎 委 員 | <p>パブリック・コメントを見させていただいて、高校再編っていうのは子どもたちだけじゃなくて、地域にとっても重要な課題で深刻なことなんだなというのをすごく思ったんです。熊毛北高校さんとかは地域と結び付きが強い、小中学生との関わりがすごく強い高校だと思うので、今まで築き上げてきたつながりが無くなってしまわないように、今までつくり上げてきたものがそのまま何かいい形で受け継がれていくような、残っていくよう進んでもらえたらいいなということを感じました。</p> |
| 高校教育課長 | <p>これまで、それぞれの高校が地域に、いろいろな影響を及ぼしているということは認識をしているところです。そうした中であって、今後この計画が策定されることとなったら、何年か後にその場所から高校が無くなってしまおう、そのときにどういった、小中を含めて地域の連携した教育が進んでいくかということについてはしっかり課題と捉えながら、今、委員お示しのとおり、小中を交えて発展的にどういう形が望</p> |

| | |
|---------|---|
| 木 阪 委 員 | <p>ましいのかということについて検討しながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>このまま計画通り進んでいった場合、パブリック・コメントでもありまふとおひ、例えば学校の名前でありまふとか、そういったところは時間と労力の許す限り関係される方々が皆納得されるような形で進めていただけたらと思ひます。</p> |
| 高校教育課長 | <p>この学校の名称等につきましては、これまでの再編統合においては、学校の関係者がそれぞれ集まて、校名をいくつか候補を挙げていただひ、それを最終的にこうした教育委員会の場で検討していくという手順をとっています。今回のこの5校を2校に統合するに当たって、どうひ形で進めていくのかというひは、また協議をしながら最終的にはそういう委員会を立ち上げていくことも視野に入れながら検討してきたいと思ひます。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p> |
| 全 委 員 | <p>承 認</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第1号を承認いたしまふ。</p> <p>それでは、報告事項に入りたいと思ひます。報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | <p>それでは、報告事項1、公立大学法人山口県立大学からの附属高等学校設置に関する要望への対応につきまして御説明いたしまふ。資料の20ページを御覧ください。</p> <p>1のこれまでの経緯にありますように、9月21日に行われた県立大学から県教委への3点の要望への対応につきましては、10月の教育委員会会議での協議や現地でのヒアリング等を経て、11月の会議でお諮りをし、梓の中にお示しをしております内容で御承認をいただひところでは、このうち、継続協議としておりました設置者変更の方法、すなわち附属高校化を年次進行で行うか、一斉に変更するか、につきましては、2の設置者変更方法についての部分に記載してありますとおひ、開校年度に一斉変更とすることで、県立大学と合意いたしました。その主な理由といたしましては、梓の中の上の○に記載してありますが、仮に年次進行とした場合、開校年度から2年間の移行期間は、県立高校と附属高校が同じ校舎の中に設置されることとなります。こうした中で、附属高校に対しては、県立大学の教員による指導が行われたり、県立大学への推薦梓が設けられたりといった対応が想定されます。年次進行では、こうした教育内容の違い等が、同じ校舎で学校生活を送る生徒たちに影響を与えるのではないかとひった懸念があります。もう一つ、下の○ですが、現在教員不足が懸念される中で、県教委としては県立高校等の教員をしっかりと確保していく必要がある状況です。しかしながら、年次進行の場合、移行期間には、県立周防大島高校に教員を配置しつつ、附属高校へも県教委から教員を派遣することとすれば、現状よりも多くの教職員を確保する必要があると見込まれ、そうした対応は困難であります。主にはこうした理</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>由から、一斉変更で合意したものです。</p> <p>最後に、3の今後のスケジュールですが、今後、周防大島高校を受験しようとする子どもたちにも届くよう、中学生やその保護者等にしっかりと周知をしていきたいと考えています。また、附属高校の開校に向けたその他の課題につきましては、まずは、県立大学において検討されることとなりますが、県教委としても引き続き協議を行うなど協力していきたいと考えています。また令和8年4月開校に向け、県教委において令和7年度中に実施すべき主要な手続きについて記載しています。説明は以上です。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、教育政策課から報告事項1について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p> |
| 和 泉 委 員 | <p>1点だけ確認させていただければと思いますが、主な理由の最初の○ですが、この※の所の後で、「県立大学への推薦枠などを想定」ということですが、令和8年4月に一斉に附属になると、令和8年度卒業生に対して県立大学さんが推薦枠を設けるといふところまでのことが想定されたということでしょうか。</p> |
| 教育政策課長 | <p>令和8年度に一斉変更にすると、令和8年4月に3年生になる子どもたちが卒業する際の推薦入試枠についてということになるかと思 います。</p> |
| 和 泉 委 員 | <p>そこまでの話し合いで県立大学さんもそれに間に合わせる形で準備 するということですか。</p> |
| 教育政策課長 | <p>推薦枠を実際に設けるかどうかということについては、今まさに県 立大学の方でも準備、検討されているところですが、一斉変更 となれば令和8年度末に卒業する子どもたちにも関わってくるので、 その辺は取り急ぎ検討を進められるのではないかと考えております。</p> |
| 佐 野 委 員 | <p>今回一斉変更にされるということで、私は学校側のスタート時点で どれだけ熱意をもった子どもたちが集まっているかが大切じゃないか なと感じておまして、現在においても周防大島高校、特色のある学 校を運営されておりますけれども、この先、県立大学附属高校になる ということで、更に入学してくる子どもたちが増えると期待できる というか期待したいなと思っているんですけども、それが既に令和6 年、来年度から、その影響を受ける子どもたちが入ってくるという ことなので、一斉変更でそういった期待して入って来られる子ども たちの熱意、その勢いをそのまま引き継いでいける可能性といった ところを信じていきたいなと思っております。附属高校化については 今、多くの人たちの関心事になっていると思いますので、この動き をプラスの方向に取り入れて、流れをつくっていただいて、その勢 いのまま附属高校から県立大学に道筋をつけていただきたいなと思 っております。それと、奈良県の事例から準備期間は十分だと県立 大学さんの方から説明を受けているんですけども、都市部の事例 とは異なった対応も必要ではないかと思っておりますので、できる だけ前倒しで準備を進め</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>教育政策課長</p> | <p>て、開校のときには万全を期していただきたいと感じております。</p> <p>ありがとうございます。開校に向けた準備については、県立大学の方で今からしっかりと進めてしていく訳ですが、おっしゃったように遺漏のないよう、スピードを上げて検討していただくように我々も協力をしていきたいと思っておりますし、県大の方もそう考えていると思っております。それから先ほどのお話ですが、当面は令和6年度に入学をめざす子どもたちに周防大島高校が令和8年度に附属高校になるということをアナウンスしていくこととなります。教育内容の方は今からしっかりと詰めていくような形になりますが、その辺が明らかになり次第、追加でPRをして、しっかりとした選択ができるように県大の方も努力をしていくと思っておりますし、我々もそういう面でも協力をしていきたいと思っております。</p> |
| <p>木 阪 委 員</p> | <p>一斉変更の告知というものはいつ頃から始まるのでしょうか。</p> |
| <p>教育政策課長</p> | <p>それについては、今日明日にでも始めたいと思っております。</p> |
| <p>木 阪 委 員</p> | <p>周防大島校区の中学校では、三者面談等で志望校をここにしようというのが決まっている中で、こういう情報が遅くならないようよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>教育政策課長</p> | <p>公開の場でやりましたので、これがスタートという形になると思います。</p> |
| <p>藤 田 委 員</p> | <p>先日、県立大学の取組とかをパンフレットで目にする機会がありまして、今まで周防大島高校の方の取組とかは、詳しく見させていただきましたけど、県立大学の方も結構いろいろ取り組まれているなと思って、とてもすばらしい取組だなと思いました。まずは広報、知ってもらうことがとても大事だと思うんですね。事務的な手続きとかは専門の方が進められると思うので、私には分かりませんが、やっぱり知ってもらってなんぼってところがありますので、そういったパンフレットとか、もっと子どもたちに伝わりやすいような広報の仕方を考えていただけたら、また新しい取組ですので、是非とも大成功するようにしてほしいと思います。</p> |
| <p>教育政策課長</p> | <p>今までも県教委は、県立大学といろいろな関わりがある訳ですが、今回附属高校の件で更に関係も深まっております。今のお話はしっかりとお伝えをしていきたいと思っております。</p> |
| <p>佐 野 委 員</p> | <p>確認なんですけれども、一斉変更になるということは、来年の入学から関係してきて、来年の入学が令和8年に3年生ですよ。それで令和9年に県立大学へ推薦枠をもらって進学する可能性があるということですよ。その間、県立大学教員による指導も入る可能性があるって、その県立大学への道筋もフォローされると、そういう感じで考えてよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 教育政策課長 | 今おっしゃったような方向だと思います。県立大学の教員による指導が入るのは、8年度になろうかと思いますが、そういう形で進んでいくのではないかと考えております。 |
| 教 育 長 | それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。続いて報告事項2について、教職員課から説明をお願いします。 |
| 教 職 員 課 長 | 報告事項2、令和6年度山口県立学校職員採用候補者選考試験の選考結果について御報告します。資料21ページを御覧ください。 はじめに、試験の概要についてです。22ページの参考資料を御覧ください。実習助手及び寄宿舍指導員について、1の表に示した選考区分、志願区分、採用見込者数と5に示した試験の内容により、10月29日に山口県セミナーパークで試験を実施しました。6にお示したとおり、11月30日に採用候補者名簿登載予定者を発表し、受験者全員に選考結果を通知したところです。それでは21ページにお戻りください。 まず、1の選考結果の概要ですが、実習助手については、表の志願者数の合計欄に示したとおり、24人の志願があり、欠席者を除いた18人が受験し、選考の結果6人を採用候補者名簿登載予定者としてしました。倍率は3.0倍となりました。寄宿舍指導員については、4人の志願があり、4人が受験し、選考の結果1人を採用候補者名簿登載予定者としてしました。倍率は4.0倍となりました。 なお、2のその他にお示ししているとおり、採用候補者名簿登載予定者については、12月28日に教員採用候補者名簿登載予定者と併せて、着任までの心構え等について学ぶ任意参加の研修を実施することとしています。以上、御報告します。 |
| 教 育 長 | ただいま、教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 |
| 佐 野 委 員 | 実習助手さんの志願者が24名なんですけれども、実際に受験された方が18名ということで、少し受験されなかった、欠席された人数が多いと感じましたけれども、何か理由がありましたでしょうか。 |
| 教 職 員 課 長 | 理由は、他の職が決まったというようなケースもあろうかと思いますが、ここでは、詳細までは申し上げられません。 |
| 佐 野 委 員 | 体調不良とか、そういうこともあったのでしょうか。 |
| 教 職 員 課 長 | コロナであったりとか、特にそれは無かったと思います。 |
| 教 育 長 | それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。続いて報告事項3について、義務教育課から説明をお願いします。 |
| 義務教育課長 | 10月に実施した山口県学力定着状況確認問題の結果につきまして御報告いたします。資料26ページの実施概要を御覧ください。 本調査は、春の全国学力・学習状況調査とともに、年2回の全県的 |

な検証改善サイクルを確立し、県内全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度から本県独自に実施しており、本年度が10回目の実施となりました。昨年度に引き続き、児童生徒の1人1台端末を利用して行うCBTで実施しました。今回の確認問題は、小学5年から中学2年までの全児童生徒を対象として実施しました。教科は国語と算数・数学を、また中学2年は英語も実施しました。教科の問題については、これまでの学力調査等で見られた本県の課題を踏まえ、これまでと同様に知識に関する問題と、活用に関する問題を一体的に出題しています。また、質問紙につきましては、学習意欲や学習環境等に関する内容の調査を行っております。

それでは、調査結果の概要を御説明します。27ページの「教科の問題に関する結果」を御覧ください。(1)には、各学年・各教科の平均正答率をお示ししています。(2)には、教科ごとに、小・中学校の主な成果と課題をまとめています。成果として、正答率が80%以上の項目やこれまで課題と見られたもので改善傾向にある項目を挙げています。また、課題として、正答率の低い項目や継続した課題である項目を挙げています。28ページからは、校種・教科ごとに、より詳しい結果と分析を載せています。それでは、この中から小学校の算数と中学校の数学を紹介します。

まず、小学校算数です。33ページの小学校5年「伴って変わる二つの数量の変化や特徴を捉え、その答えを求める」問題についてです。正答率は82.5%という結果であり、多くの児童が日常生活の場面の数量の関係に着目し、表から規則性を見つけることができていることが分かりました。一方、34ページの小学校6年「高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に、面積の大小を判断、表現すること」には課題が見られ、正答率は23.7%でした。4月に行われた全国学力・学習状況調査において、これと同様の問題が出題されており、その際の全国の正答率は20.8%、山口県は18.2%でした。市町教委と連携をしながら、課題解決に向け、一層働きかけを進めてまいります。

次に、中学校数学です。41ページの中学校1年「線対称な図形について、対象の軸の本数を求める」問題に成果が見られ、正答率は85.5%となっています。一方で、42ページの「投影図から立体の表面積について理解すること」には、課題が見られました。正答率は12.7%でしたが、誤答の状況から表面積ではなく体積を求めようとしたこと、あるいは問題から読み取れる数字を全て掛けて答えを出そうとしたことなどが推測されます。他教科につきましても、特徴的な問題例をお示ししていますので、後ほど御覧ください。

はじめにお話ししたとおり、本確認問題はCBTを導入しておりますが、CBTの導入の児童生徒にとってのメリットとしては、実施後の結果が児童生徒の手元に戻るのが早いことや、キーボードなどによる正確な文字の入力をはじめ、情報活用能力を生かすということが挙げられます。一方、教員にとってのメリットの一つは、業務負担の軽減です。記述式以外の問題は自動採点であるため、採点業務にかかる時間は大幅に短縮され、その分の時間を課題の解決策を考える時間等に充てるできるようになりました。また、問題用紙の読み仮名が必要な児童生徒がいる場合は各学校が手書きで読み仮名を書いてい

たのを端末で表示されるように改めたり、英語のリスニング問題で使用するCDを約200枚複製していたのをやめ、音声データをダウンロードできるようにして、コストの削減につなげたりといったメリットもありました。国は、令和7年度の全国学力・学習状況調査の中学校の理科からCBTで実施することとしており、順次、対象教科及び校種が拡大されていく予定です。県の確認問題のCBTでの実施を継続し、対応していこうと考えています。

57ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししています。いくつか抜粋したもので説明いたします。64ページを御覧ください。質問7から11は、各教科の勉強が好きかという質問についてです。算数・数学科、理科、英語科において、学年が上がるにつれ、肯定的な回答の割合が減少しています。学ぶことが好きである児童生徒が増えるように、教員の授業力を高めるための研修会や、指導主事等による学校訪問での助言を充実させていく必要があると考えています。また、児童生徒自身が、学ぶことの意味や価値を実感できるように、地域の方と学力について話し合う熟議の実施を推進しています。関連して、74ページを御覧ください。質問21では、「地域の人々と話し合う場（熟議）に参加して、発言したことがありますか。」について、肯定的な回答が全ての学年において増加しており、多くの学校で子どもの声を大切にする学校経営が動き始めています。引き続き、県の施策を推進してまいります。

次に、ページを戻っていただきまして、70ページを御覧ください。質問17、自分で計画を立てて勉強をしているかを聞いた質問では、当てはまると回答した割合は全学年で減少していました。全国学力・学習状況調査の結果でも課題が見られ、引き続き、家庭学習の充実について、市町教委とも連携しながら、具体的な手立てを講じる必要があると考えています。

最後に、今後の取組についてです。77ページを御覧ください。県教委としては、今回の結果を各市町教委との合同研修会で共有する予定です。地域や学校の実情も踏まえながら、課題解決のために必要となる取組などについて共通理解を図った上で、市町教委と連携し、各学校の伴走支援をしてまいります。具体的には、やまぐち型地域連携教育による家庭や地域との連携・協働を基盤とし「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の三つの視点からの取組を推進するとともに、検証改善委員会からの客観的評価を受け「取組の意義や目的を確認しながら推進する」、「取組の進捗状況を確認する」ことを重視しながら、検証改善に取り組んでまいります。以上で、説明を終わります。

教 育 長

ただいま、義務教育課から報告事項3について説明がありました
が、意見、質問はありますか。

佐 野 委 員

CBTを使われてかなり効率的な対応はできるようになっておられる
ということで、更に効果的に御利用いただけたらなと感じておりま
す。それとはちょっと違うんですけども、先日、国際学力調査の結果
が報道されて、日本は順位が上昇して世界トップレベルになったと
報道されていてすごいなと思いつつ、山口県の教育は連続性があるの

| | |
|---------------|--|
| <p>義務教育課長</p> | <p>かなと、その辺どのような感じなのでしょう。感じるころはありますか。</p> <p>具体的に、正直実感というのはありませんが、とにかく学校の方でいろいろな取組が行われて、特に情報活用能力であるとか、その辺についてはかなり各学校で特色的な取組が行われていたり、市教委を中心にいろいろな研修会が開かれていたりということはあるかと思っています。ただし、気を付けなければいけないのは、例えば一つの事だけができるのではなくて、やはり総合的にできるようになる、例えば活用する力が付いたら基礎・基本がちょっと駄目になるとかいうのではなくて、それを土台にしていろいろなことが、全てのことができるようになるのがよいと思っています。</p> |
| <p>佐野委員</p> | <p>その記事などを見ていて、基礎・基本の少し劣っているところが自主的に学ぶ事ができる、そういったところが少し劣っているんじゃないかなと感じました。その調査でも、自分自身で振り返ったり、見直して帰って考える、そういった取組が減少傾向だということで、やはり山口県でも同じ傾向があるんだなと感じましたので、その辺りしっかり自分で自主的に学ぶことができるように後押しをしていただきたいという気がします。それと、いじめについての認識なんですけれども、これは最近の社会情勢の動きの影響が現れてるんじゃないかなと思うところもありますが、必ずしもいじめはいけないことだという認識をしているパーセンテージが少し落ちてきているというところですね。状況を注視しながら、やはりいじめはよくないんだということを伝えること、今までとは少し違うアプローチというのを考えていかないといけないのかなというそんな感想をもっておりますので、よろしくをお願いします。</p> |
| <p>義務教育課長</p> | <p>最初の自ら学んでとか自立的なことにつきましては、授業の中でも振り返りを大事にして、これからも授業改善、それから子どもたちの方にも努めていきたいと思っておりますし、先ほどありましたように熟議を通じて学校だけでなく、家庭教育であったり、地域の方々にもそういう視点をもつていただくようにしていきたいと思っております。それからいじめのことについては、これは前回もお話したかもしれませんがこれは100%でなければいけないと思っております。ただこういうような数値が出たことで、各学校や教育委員会の方にもこういう実情があるんだということはあわせて、また改めてその対応については考えていきたいと思っております。</p> |
| <p>和泉委員</p> | <p>CBTで行われたことでいろいろな解析ができるようになるんじゃないかなと思うんですが、例えば64ページで、各教科の勉強が好きだということで、教科ごとに何パーセントという数値がありますけれども、例えばこのパターンとして国語と社会が好きの人とか、理科と英語が好きの子どもとか、そういったクロス集計というか、そういったパターンの子どもたちには、例えば理科が嫌いだけど数学が好きだと、理科に数学の要素を加えた授業展開をすると理科もだんだん好きになるというような、そういう分析等が進められたら面白い事になっ</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>義務教育課長</p> | <p>ていくんじゃないかなと思いました。やまぐち総合教育支援センターさんなんかでも、こういった事も取り組まれたら面白いかなと思いました。</p> <p>今、委員さんが御指摘のとおり、正にC B T化することによって、いろいろな分析の可能性が出てきています。先ほど少しありましたけれども、昨日から各市町との合同研修会というのを開いておりました、我々が持っているデータと、市町教委さんが分析されたデータ、これを合わせてみてどんなことができるかというところを今模索しております。また3学期からそれを具体的なものにできるように今進めているところです。</p> |
| <p>藤田委員</p> | <p>まず一つ質問なのが、ここに質問紙のデータがありますけれど、この質問に対する回答は選択制だったりするんですけど、フリーで子どもたちが解答できるスペースがあるのでしょうか。もし無いのであれば、そういったものを設けると結局質問で限られた答えの中を選ぶだけだと、生徒の本当の姿というのが見えてこないことにもなりますので、フリーのスペースを作ると集計とかもいろいろ大変かとは思いますが、本当の課題を見つけるにはそういうことも大事なかなと思ったので、少し質問しました。</p> |
| <p>義務教育課長</p> | <p>今、この児童生徒質問紙には子どもたちのフリーに書くスペースがあるのかということですが、これは今残念ながらフリーに書くスペースは設けておりません。今、お話を聞きながらそういうものを設ける事によってということはいいいと思っています。ただ、各学校の方でも週に1回程、学力だけでなく生活アンケートというものをしておりまして、それでいろいろなところから子どもたちの様子とか、想いとか、そういうものが一応、各学校、それから市町教委によっても集約するような仕組みにはなっておりますが、先ほどいただいたことについては今後検討してまいりたいと思っております。</p> |
| <p>小崎委員</p> | <p>77ページの学校・家庭・地域の連携力の強化についてなんですけれども、地域の者としても、子どもたちに教えるというのは難しい、子どもに学力を付けようというのはなかなか難しいんですが、子どもが自分に付いた学力を発表する場をっていうのはすごく、その場に私達がいるっていうのはすごくできる事なんですね。子どもたちが身に付けた力を表現する場、伝える場というのが多々あればとても良いなと思います。それがもちろん、熟議もなんですけれど、普通に子どもたちが成果を発表する場、それを大人達が聞いてそれに対する感想を言うとか、そういう場が多ければ多いほど、子どもたちの自信にもつながると思いますし、地域の者としても何か役に立っている、子どもたちのために何かできることがあったっていう、地域側としてもやりがいを感じるので、そういう場があれば良いなと思います。</p> |
| <p>義務教育課長</p> | <p>今、委員さんが御指摘のとおり、正にこのC B T化にすることによって、既に結果を配られている学校さんもあるかと思えます。ちょうど今、今週くらいから、2学期の保護者会などで、このC B Tによる</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>結果を表にするであるとか、そういう形で返していると思います。そういう意味で子どもたちが自分の結果を経年で変化を見られたりとか、それを元に資料を作ってさっき言ったような皆の前で発表したりとか、そういう場面もこれから多くなるのではないかと期待をしております。</p> <p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。 続いて報告事項4について、高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| <p>高校教育課長</p> | <p>報告事項4、令和6年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について、高校生の就職支援対策なども含めて、御報告いたします。議案冊子78ページを御覧ください。</p> <p>この表は、山口労働局発表の10月末日現在の「求人・求職・就職内定状況」です。Aの求人数、6,384人に対し、Bの就職希望者数の合計は、2,375人であり、この結果、Cの求人倍率は2.69倍となっています。求人倍率については、過去10年間を見ると最も高い数値となっています。</p> <p>次に、Eの就職内定率の合計は90.8%となり0.8ポイントの減少、Fの欄上段の県内就職内定比率は81.8%となり1.0ポイント減少しています。就職内定率・県内就職内定比率ともに前年同期と比べ減少していますが、学校からの聞き取りによる11月の状況を見ると、二つの項目とも着実に増加しているところです。</p> <p>次に、79ページの2についてです。現在の高校生を取り巻く就職環境を踏まえ、「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおきながら、関係機関と連携した支援に取り組んでいます。具体的には、地元企業に就職した卒業生を学校に招き、山口県や企業の魅力などについて生徒に語りかける座談会を開催したり、生徒と保護者が企業の採用担当者と直接面談する機会を確保したりすることにより、高校生の就職に向けた意識の醸成と企業等についての理解促進を図っています。また、1人1台タブレット端末を活用し、県内企業の情報や山口県で暮らし、働くことの魅力を発信するなど、ICTを積極的に活用した情報発信にも取り組んでいるところです。今後は、(2)にお示ししている支援に全力で取り組み、就職希望者全員の早期内定に努めるとともに、次年度以降就職を考えている生徒への支援として、就職サポーターによる個別面談を学校で実施してまいります。</p> <p>次に、3の特別支援学校における支援についてです。(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししています。就職希望者77人中、内定者は14人となっています。80ページの(2)にお示ししているように、今後とも新たな現場実習先の開拓と現場実習の充実、更に、ハローワークなど、関係機関との連携による就職支援にしっかりと取り組んでまいります。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>ただいま、高校教育課から報告事項4について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>それでは、報告事項4については、以上のとおりとします。 それでは、協議事項に入りたいと思います。協議事項1について教</p> |

教職員課長

職員課から説明をお願いします。

資料81ページ「教職員人材育成基本方針の改定について」御協議をお願いいたします。1にありますとおり、教職員人材育成基本方針とは、キャリアステージごとに求められる教員の資質能力を示すとともに、本県教育を担う人材の育成に向けた取組の方針を示したものです。2の改定の理由ですが、現在の方針が策定されたのが、平成24年ということで、策定から10年以上が経過し、この間、時代や教育を取り巻く状況が大きく変化したことや国においても新たに教職員に求められる資質能力が示されたことを踏まえ、この度改定を行うものです。3の改定の内容につきましては、協議事項1別冊資料に基づいて御説明いたします。表紙をめくっていただきますと、新旧対照版となっております。左右にページ番号を振っておりますが、表紙から全てのページについて、左が旧、右が新で製本しています。新たな方針では、2ページにお示しのとおり、副題を「ともに学び、ともに育つ」としてありますが、これについては、後ほど御説明いたします。

4ページを御覧ください。1の教職員人材育成基本方針に基づく人材育成の推進では、教職員の人材育成の意義やこれまでの人材育成の取組について記載しております。2の改定の趣旨には、最初に御説明しました改定理由とともに、先ほど触れました副題の趣旨となる「ともに学び、ともに育つ」について、子どもたちとともにや、他の教職員とともに、地域等の関係者とともになど様々な方とともに学び、ともに育つというコンセプトを示しました。また、この10年間で教育を取り巻く環境にどのような変化があったかについても点線の枠内に記載をしております。

次に6ページを御覧ください。山口県が求める教職員像についてお示ししております。本県では、これまで教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」として示していましたが、学校教育においては、教員間だけでなく様々な学校職員や支援スタッフとのチームとしての連携・協働の重要性が高まっていることから、「山口県が求める教職員像」として整理し直したところです。併せて、内容についても見直し、コミュニティ・スクールやスマートスクールなど、近年の本県教育の動向を踏まえたキーワードとして、「変化」、「マネジメント」、「地域」の三つの言葉を含めて項目を追加したものとしております。また並びにつきましても、◎で八つほど並んでおりますが、上から五つ目までは個人に関する事、六つ目から最後の八つ目までは他者との関係性に関する事として、整理し直しました。

次に8ページを御覧ください。ここでは、昨年度改定した山口県教員育成指標との整合性を図り、キャリアステージと資質能力の関係性や各ステージで求められる姿を示しております。また、教職員の人材育成において大変重要な役割を担う存在である管理職につきましても、教職員一人ひとりが自らの将来の姿を考える上で大切な視点の一つであることから、その下の方に求められる資質能力及び姿を別に示しております。

次に10ページを御覧ください。五つの人材育成に向けた基本方針を示しておりますが、下にお示しの図と合わせて再整理しました。基

本方針の一つ目は、図の下から上に向けて教員の養成・採用・研修に一体的に取り組むという全体構成を示しています。その上で、基本方針の二つ目は養成について、三つ目は採用について、四つ目は研修について、五つ目は人事についてそれぞれ示し、人材確保の要素も含めた人材育成の方針としています。また、下の図については、養成、採用、研修・人事の記載内容や、大学、家庭・地域などの連携先が、現状に即したものとなるように見直すとともに、市町教委や教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成された山口県教員養成等検討協議会を新たに加えるなど工夫・改善をしております。

次に12ページを御覧ください。五つの基本方針それぞれについて主な取組を示していますが、現行は教職員評価から人事制度まで四つに細分化してお示ししているのに対して、新たな案では内容の重複を避けながら、かつ具体的な取組を示しております。14ページについても基本方針の事柄をお示ししております。

次に16ページを御覧ください。現行は、若手から管理職までに分けてそれぞれの取組をお示ししておりますが、16ページの方では新たなステージの考え方として、若手や中堅という年齢によるまとまりをなくしたことや、内容についても重複が多かったことから、新案では新たなステージごとに求められる教職員の姿に変更し、一つの表にまとめました。続いて18ページには、管理職について記載しておりますが、一つに製本しますと16ページと18ページは見開きとなるため、各ステージと管理職を、連続性をもって見ることができます。以上で、新旧対照版の説明を終わります。

資料81ページに戻っていただき、4のスケジュールについてですが、本日の協議において委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、引き続き検討を続け、来年2月の教員養成等検討協議会で再度協議した案を、3月の教育委員会会議でお示するという予定としております。今回の改定により、教職員人材育成基本方針をより良いものとし、活用につなげていきたいと考えていますので、委員の皆様からの御意見をよろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま、教職員課から協議事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。

小 崎 委 員

とっても分かりやすくまとめられているので、いいものができているなと感じました。まず、「教職員」ということで職員を入れられたことに関してですが、それは私もとても良いことだなと思っています。やはり私達がまず学校に行って最初に出会うのは事務室の先生であったり、そこにいらっしゃる方なんですけど、その事務の方の対応によってこちらの受け取る側も何かちょっといろいろあるんですけども、その職員の方の資質というか、本当に例えば学校運営協議会の委員さんの名前と顔を全て覚えていらっしゃる方とか、行ったら必ず名前を呼んでくださる方、「あ、小崎さん今日もよく来てくださいましたね。」みたいな感じでちゃんと名前を呼ばれる方とか、そういうちょっとしたことでやはり受け取る側も気持ちが良いですし、学校事務室が明るければその学校も明るいのかな、いい感じで回っているのかなっていうのがあるので、やはり職員さんに対してもそういう資質

| | |
|--------|--|
| | <p>能力というのが示されるというのはすごく良いことだなと思いました。</p> <p>8ページの「キャリアステージと求められる資質能力・姿」の所なんですけれど、管理職では教頭先生とか校長先生とかですけれども、事務長さんもそうですね、この管理職の資質能力の所で、私個人的には是非、こっちの古い方に「人間的な魅力」ってあるんですけれども、この表現ってすごく良いなと思うんですね。もちろんマネジメント能力とか、そういう能力も大切なんですけれども、校長先生、教頭先生本人の人間的な魅力があるかとか、例えば他の教職員から信頼とか尊敬される姿であるかとか、そういうのがとても重要なかなと思っています。自分自身について、表現が難しいですが、自分磨きをしているかとか、何かそういうことも付け加えられたら良いなと思いました。また、ステージ2、3を完璧にされての教頭先生だと思いますが、あえて管理職の所に「地域とのつながり」というのも入れていただきたいです。校長先生が地域と関わる時間とか、そういうことがとても多いと思うので、その地域の方とのコミュニケーションがとれるかとか、つながりを強く深めることができるかとか、そういうところもあれば良いかなと思いました。</p> |
| 教職員課長 | <p>ありがとうございます。整理する中で、左側と右側を比べて先ほど管理職の人間的な魅力というところがあったり、無かったりというところがありますので、今その辺りもう一度精査していきたいと思います。</p> |
| 和泉委員 | <p>養成の段階から、採用または研修から、管理職、ステップごとに分かりやすい指針、方針がまとめられているなど拝見させていただきました。現場の先生方もこれを参考にしながら、またステップアップしていただけたらなと思います。ちょっと教えていただきたいんですが、14ページ目の基本方針5の所で、私が存じ上げなかったのですが、教職員評価の手引きとか人事異動方針とあります。人事異動方針はなんとなくこのことかなというような想像はつくのですが、教職員評価の手引きというのは前からありましたでしょうか。</p> |
| 教職員課長 | <p>はい、そちらの方は毎年特に変わるものではないのですが、評価の手引きというものを先生方に提示をしております。</p> |
| 和泉委員 | <p>そうした手引き等を参考に先生方がステップアップしていただけると、実りあるものになるのかなと思います。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。続いて協議事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>協議事項2、令和7年度山口県公立高等学校の学科設置についてです。岩国高校、徳山高校、山口高校に新たに設置する学科について、御協議をお願いいたします。資料の82ページを御覧ください。昨年12月に策定した「県立高校再編整備計画 前期実施計画」において、進学に重点を置く取組を推進するため、岩国高校、徳山高校、山口高校に、「特進探究科（仮称）」を令和7年度に設置することとしており、これまで学校の意見なども聞きながら、新学科の名称やコン</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>セプト、教育内容等について検討を行ってきたところです。本日は、その名称やコンセプトなどについて御説明します。</p> <p>まず、1の概要を御覧ください。「特進探究科（仮称）」としていた名称については、正式に「文理探究科」とすることとしました。次に、2の学科設置の内容についてを御覧ください。現在、岩国高校、徳山高校、山口高校には、右の表にあるように、普通科及び理数科を設置していますが、令和7年度から、左の表に示しているように、新たに文系学科を設置することとし、上から、岩国高校では人文探究科と理数探究科、徳山高校では文科と理数科、山口高校では文科と理数科とすることとし、文系学科と理系学科を併せた総称を文理探究科としています。これに伴い、前期実施計画で、名称の変更を検討することとしていた宇部高校、下関西高校、萩高校の探究科についても、文理探究科と名称を変更し、6校とも同じコンセプトのもと、進学に重点を置く取組を推進していくこととしています。</p> <p>次に3の文理探究科についてを御覧ください。（1）にお示ししていますように、文理探究科のコンセプトについては、探究的・発展的・先進的な学習活動を軸として、大学での高度な学習につながる高い学力や未来を切り拓く次代のリーダーとして求められる力を育成することとしており、6校が連携して、特色ある教育活動を展開したいと考えています。具体的には、自ら見つけた課題の解決に向けて取り組む探究的な学習、高いレベルでの発展的な学習、大学等と連携した先進的な学習を展開することとしています。そうした取組を推進する中で、その下にあります自己実現力、考察力、共創力、挑戦力などを育成してまいりたいと考えています。（2）の概念図では、先ほど説明したコンセプト、特色ある教育活動、育成する力をまとめたものをお示ししています。なお、具体的な教育内容等については、今後学校と密に連携して検討してまいります。説明は以上です。御協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>教 育 長 ただいま、高校教育課から協議事項2について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p> <p>木 阪 委 員 具体的な内容は今後うんぬんということがありましたが、特色ある 教育活動の○が3つある内の一番上の探究的な学習、2番目、3番目 はなんとなく分かるんですけども、自ら見つけた課題の解決に向け て他者と協働して取り組む学習というのは、例えばどんなものがイメ ージされるのでしょうか。</p> <p>高校教育課長 現在、理数科におきましては、課題研究という、自分で興味ある課 題を自ら設定をして、そしてそれに関する情報、理系であればそれを データを収集するですとか自分で実験をする、そういうデータを収集 する、更にはそれを整理、分析、考察をしながら最終的にはそれを発 表していく、まとめ、表現をしていく、さらにそれがまた新たな課題 の設定につながっていく、そういうような、それを発展的にその探究 のサイクルを繰り返しています。テーマで申し上げると理系辺りはそ ういうテーマが想像しやすいかもしれませんが、探究学習の成果の発 表会というのが昨年度の3月にもありましたが、その中で文系で発表</p> |
|--|---|

| | |
|--------|--|
| | <p>されたものをいくつか紹介いたします。例えば、萩高校においては、これまで英語について、明治時代とか大正時代に英語でどういう授業が展開されていたか、それを研究して現在の英語教育と比べてこんな進化が、というようなことを調べて考察して、そして今後の英語の教育のあり方というところまでを調べて英語で発表するというようなことがなされています。また、宇部高校においては、宇部が石炭で発展してきた町でありますので、そういう宇部の石炭に関する施設、設備をいろいろ回りながら、情報収集して調べて、そして最終的にそれをすごろく形式でまとめて、小中学生に紹介をするというような発表がされています。さらに、下関西高校においては、英語版の日本漫画で、擬態語がどのような表現をされているかというのを調べて、そしてそれを発表するというようなことがされています。いろいろな工夫をこらした探究、それを深く調べたり発表したりして、また新たな課題を発見してまた調べて発表したりしていくということを繰り返して深い学びにつなげていく、というようなものが展開されています。理数科においては、探究的な学びがこれまでもずっと脈々と展開されてきたところでありますので、そのようなノウハウを生かして文系においても、例えば文学ですとか経済ですとか法学ですとか、いろいろなその文系分野でもそういう内容の研究が、探究的な学びで深められていくものと考えております。</p> |
| 佐野委員 | <p>今の質問に少し関連するんですけども、特色ある教育活動を今までもやられていらっしゃるみたいなんですけれども、そういった自ら見つけた課題の解決に向けての学習について、評価をどのようにされるんですかね。今、頭に思い浮かんだのが、広島の叡智学園がバカロレア教育で、そういう課題解決の授業をされていらっしゃるんですけども、それは単位に認定されるので、それが評価になって、次に進んでいったみたいなんですけれども、この場合、評価をどのようにしてどこにつなげていくのかなというところが何かあるんだと思うんですけども、その辺を少し御説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>今申し上げた課題研究というものは、発表会等を通していろいろな形で評価をされるものでありまして、そのような活動実績というものは、例えば指導要録であるとか調査書にも反映されるものであって、そうしたものを踏まえて、活動実績報告書というような形で大学進学に向けても選抜材料として見てもらえたりとか、いろいろな評価のされ方はあると考えております。</p> |
| 佐野委員 | <p>評価の方法が明記されているのですか。</p> |
| 教育長 | <p>大学入試とかのAO入試が総合評価とか、今そういった探究的な活動の実績とかを発表して大学入試とかで評価を見ているというのもありますし、最近そういう形が増えてきていると思います。</p> |
| 佐野委員 | <p>日本の大学でもそういうのが評価されて、進学につながっていくものなのですね。</p> |

| | |
|---------|--|
| 高校教育課長 | 先ほど申し上げた理数科の課題研究等においては、評価・評定という意味での、5や4といった通常の科目の評定というものは当然ありながら、それに加えてということで先ほど説明を申し上げました。 |
| 教 育 長 | 通常の評価と、大学とか次の進学先に向けた実績の面と両方あるということだと思いますよね。和泉委員さんどうですか。 |
| 和 泉 委 員 | こういった主体的な探究の活動を通して、子どもたちが課題解決能力、表現力、コミュニケーション能力そういったものを総合的に身に付けて、力のある、これからそういったリーダーになっていくような資質・能力が備わっていくんじゃないかなと期待しております。ただ現状、大学入試の方ですと、こういった進学校の生徒さんは多分前期入試で共通テストを受けて、学力で受かっていく生徒さんが多いのかなと思って拝見させていただきました。むしろ総合型選抜であると、先ほど名前の挙がった高校さん以外の高校さんの方が、総合型で受験していく生徒さんが多いんじゃないかなというような、大学側の課題でもあるのかなと思います、今、拝見させていただきました。 |
| 高校教育課長 | 今、和泉委員さんからの御指摘がありました。この探究的な学びをすることによって、例えば共通テストですとか、大学が個別に指定している試験に向けた学力が備わないかということではなく、そこはむしろ相関があると思ひまして、そういう探究的な学びをしっかりとすることによって、そういう入学者選抜も前期試験や後期試験を突破できるための力を身に付けることができると考えております。 |
| 和 泉 委 員 | 前期入試なら前期入試で、共通テストや個別学力試験にプラスアルファしていくようなものを評価することが大学のこれからの課題かなと感じています。 |
| 教 育 長 | それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。 |
| 教育政策課長 | 次回の教育委員会会議は、令和6年1月25日午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。 |
| 教 育 長 | 以上で12月の教育委員会会議を終わります。 |